

資料編

1. 豊島区の人口と社会資源等の状況……………	49
2. これまでの計画実施状況……………	55
3. 区民ミーティングの実施状況……………	69
4. 分野別ヒアリングの実施状況……………	74
5. 「区民ひろば」の活用に関する要望……………	86
6. 計画見直しの経過……………	87
(1) 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会	
(2) 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画作業部会	
(3) 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会委員名簿	
(4) 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会規程	



モザイカルチャー

1 豊島区の人口と社会資源等の状況

単位 : No.1-4 (人) No.5 (世帯) No.6-15 (カ所)

No.	事 項	総 数	菊かおる園 圏 域	東 部 圏 域	中 央 圏 域	ふくろうの杜 圏 域
1	総 人 口	284,307	34,554	38,305	41,730	33,417
2	外国人登録者	27,060	3,121	3,465	5,363	3,000
3	年少人口 (0~14 歳)	24,855	3,124	3,516	3,364	3,229
4	高齢者人口 (高齢化率)	57,464 (20.2%)	7,503 (21.7%)	8,091 (21.1%)	7,477 (17.9%)	6,326 (18.9%)
5	世 帯 数	175,018	20,691	23,054	26,963	19,941
6	特別養護老人ホーム 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	10 6	1 1	— —	1 —	2 —
7	介護老人保健施設	3	—	—	—	2
8	認知症グループホーム	13	3	2	—	1
9	救急医療機関	13	1	2	3	2
10	子ども家庭支援センター 子ども事故予防センター	2 1	— —	— —	1 1	— —
11	保 育 園 (公設民営) 私立保育園	21 39	2 4	4 7	3 4	2 4
12	子どもスキップ	22	3	3	3	3
13	中高生センタージャンプ	2	—	—	1	—
14	区民ひろば	26	5	3	3	4
15	教育機関					
	幼稚園	19(16)	2(1)	1(1)	—	5(5)
	小学校	24(2)	3(0)	3(0)	3(0)	4(1)
	中学校	17(9)	3(2)	3(1)	2(2)	3(2)
	高等学校	15(12)	3(2)	1(1)	2(2)	2(2)
	大学・短大	8(8)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)

単位 : No.1-4 (人) No.5 (世帯) No.6-15 (カ所)

No.	事 項	豊島区医師会 圏 域	いけよんの郷 圏 域	アトリエ村 圏 域	西 部 圏 域	備 考
1	総 人 口	33,280	30,553	35,537	36,931	平 29.1.1 現在
2	外国人登録者	3,827	4,977	1,499	1,808	平 29.1.1 現在
3	年少人口 (0~14 歳)	2,804	2,479	3,161	3,178	平 29.1.1 現在
4	高齢者人口 (高齢化率)	5,848 (17.5%)	5,713 (18.6%)	8,137 (22.8%)	8,369 (22.6%)	平 29.1.1 現在
5	世 帯 数	21,199	19,493	21,672	22,005	平 29.1.1 現在
6	特別養護老人ホーム 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	— 1	2 —	3 3	1 1	平 29.11 現在
7	介護老人保健施設	—	1	—	—	平 29.11 現在
8	認知症グループホーム	2	2	3	—	平 29.11 現在
9	救急医療機関	2	1	1	1	平 29.9 現在
10	子ども家庭支援センター 子ども事故予防センター	— —	— —	— —	1 —	平 29.9 現在
11	保 育 園 (公設民営) 私立保育園	4 2	1 7	3 4	2 7	平 29.4.1 現在
12	子どもスキップ	1	2	4	3	平 29.4.1 現在
13	中高生センタージャンプ	—	—	1	—	平 29.4.1 現在
14	区民ひろば	1	2	5	3	平 29.4.1 現在
15	教育機関					
	幼稚園	3 (2)	2 (2)	2 (1)	4 (4)	
	小学校	4 (1)	2 (0)	4 (0)	3 (0)	
	中学校	1 (1)	2 (1)	1 (0)	2 (1)	平 29.4.1 現在 私立 : ()
	高等学校	1 (1)	2 (2)	—	4 (2)	
	大学・短大	1 (1)	1 (1)	—	—	

としまささえあいMAP



：区民ひろば



：区民ひろば(CSW配置：8ヶ所に各2名、計16名配置)



- ◇「つどいの場」や「サロン」と呼ばれる活動を中心に掲載しています。
- ◇開催日は変更になることがあります
- ◇圏域=高齢者総合相談センターの地区割り
- ◇対象が「誰でも」となっていますが、条件により参加できない場合があります。
- ★団体に関するお問い合わせは、各地域のコミュニティソーシャルワーカー (CSW) まで! (各圏域の枠内に記載)

西部圏域（長崎1、千早1～4、要町1～3、高松1～3、千川1,2）
問合せ：03-6685-9930 CSW：区民ひろば千早内

対象	名称	内容	開催日
1	子ども ながおかさんち	子育てサロン	第2月 10時～12時
2	子ども 子育てサロンかるがも	子育てサロン	第2火 10時15分～11時半
3	子ども たけのこクラブ	学習会	毎週火 17時～19時
4	子ども あおぞら学習会	学習会	毎週木 14時50分～16時半
5	子ども かみとえんびつ	学習会	週1回
6	子ども 夜の児童館	学習会・食事	毎週火 16時～20時
7	子ども 椎名町子ども食堂	学習会・食事	第2・4木 16時半～18時 18時～19時半
8	子ども 要町あさやけ子ども食堂	食事	第1・3水 17時半～19時
9	子ども みちくさカフェ	食事	第4金 16時半～19時
10	子ども 高齢者 「せんかわ」ふるさとひろば	サロン	最終月 10時半～12時
11	高齢者 ホットサロン	サロン	最終木 10時～12時
12	高齢者 ささえ手サロン	介護予防サロン	第1・3水 14時～15時半
13	高齢者 要町サロン	介護予防サロン	第2金 14時～16時
14	誰でも ゆったり茶の間	サロン	月1回
15	誰でも よっちゃばれサロン	サロン	第3水 14時～16時
16	誰でも カレーサロン	食事	月1回 16時半～18時半
17	誰でも らくゆうサロン千川の杜	認知症カフェ	第2火・第4土 10時～12時

豊島区医師会圏域（西池袋1～5、池袋3、目白3～5）
問合せ：03-6866-2950 CSW：区民ひろば西池袋内

対象	名称	内容	開催日
35	子ども 子育てサロンびよびよ	子育てサロン	第2水 10時～12時
36	子ども 池袋聖公会 若者の会	学習会	第2・4水 17時～19時
37	子ども のびのび日和	学習会	原則第2・4日 9時半～15時20分
38	子ども egg 子ども食堂	食事	不定期
39	障がい者 としまコスモスの会 コスモスペース	サロン	第2・4日 13時～16時
40	高齢者 友引の会	サロン	第2金 10時～12時
41	高齢者 サロン寿	サロン	毎月土 10時～12時
42	高齢者 ふれあい いきいきサロン	サロン	隔月1回 10時～11時半
43	高齢者 気ままにラルゴ	サロン	月1回金 13時半～15時
44	高齢者 としまるクラブ	サロン	第3火 14時～15時半
45	高齢者 みみずくサロン（さくらんぼ班）	サロン	偶数月1回 10時半～12時
46	高齢者 サークル友遊	運動	月2回火 13時半～15時
47	高齢者 西池袋サロン	介護予防サロン	第2火 14時～15時45分 第4火 14時～15時半
48	誰でも みんなのえんがわ池袋	"フリースペース カフェ"	"基本毎日 9時～22時 毎週月・水 9時～17時"
49	誰でも オレンジカフェ	認知症カフェ	第1・3土 12時～14時半
50	誰でも 目白MMカフェ	認知症カフェ	第2土 14時～16時

アトリエ村圏域（長崎2～6、南長崎1～6）
問合せ：03-6843-2930 CSW：区民ひろば富士見台内

対象	名称	内容	開催日
18	子ども 子育てサロンばおばお	子育てサロン	第4火 10時半～12時
19	子ども こどもとんぼ食堂	食事	第2・4火 17時～19時半
20	障がい者 としまコスモスの会 ポトスペース	サロン	毎週月 10時～15時
21	高齢者 みみずくサロン（みみずく班）	サロン	第1土 10時～12時
22	高齢者 みみずくサロン（さくら班）	サロン	第3土 10時～12時
23	高齢者 みみずくサロン（ふじみだい班）	サロン	第2木 13時半～15時頃
24	高齢者 みみずくサロン（ながさき班）	サロン	年4回 10時～12時
25	高齢者 アトリエ会	脳トレ	毎週金 10時～12時
26	高齢者 元気ながさきの会	各種活動	活動による
27	高齢者 アトリエクラブ	介護予防サロン	第1・3金 13時半～15時
28	誰でも 茶話会	サロン	第4木 13時半～14時半
29	誰でも 南長崎はらっぱ公園を育てる会	公園活動	"毎週水 清掃活動 月2回 ポニーの日"
30	誰でも 長崎二丁目家庭科	家庭科	毎週月～木 10時半～15時
31	誰でも ながさきむら村議会	情報交換	第2木 19時半～21時
32	誰でも いすみサロン	認知症カフェ	第3日 14時～16時
33	誰でも そよかせカフェ ひまわり	認知症カフェ	第2・4月 12時半～14時半
34	誰でも とことこカフェ	認知症カフェ	毎週火 10時～12時

いけよんの郷圏域（池袋1,2,4、池袋本町1～4）
問合せ：03-6864-2930 CSW：区民ひろば池袋内

対象	名称	内容	開催日
51	子ども 子育てサロンびよびよ	子育てサロン	第1月 10時～12時
52	子ども 池袋本町プレーパーク	遊び	水～日・祝 10時～17時
53	子ども 池袋WAKUWAKU勉強会	学習会	毎週火 15時～20時
54	子ども 池袋こども食堂	食事	第1・3木 17時半～19時半
55	子ども IKEBUKURO TABLE	食事	第2・4水 16時～20時
56	子ども ほんちよこ食堂	食事	第2・4火 17時半～19時
57	高齢者 きずなサロン	サロン	偶数月第3土 13時～15時半
58	高齢者 しいの樹サロン	サロン	第4火 12時半～13時半
59	高齢者 ちゃべる会	サロン	第4土 13時半～15時
60	誰でも 御嶽クラブ	サロン	第2・4金 10時～12時
61	高齢者 いけよんサロン	介護予防サロン	第2火 10時～12時
62	誰でも アートカフェ	コミュニティカフェ	第2・4月 13時～15時
63	誰でも オレンジカフェ まんぞく	認知症カフェ	第3日 13時～16時

としまささえあいMAP



：区民ひろば



：区民ひろば(CSW配置：8ヶ所に各2名、計16名配置)



- ◇「つどいの場」や「サロン」と呼ばれる活動を中心に掲載しています。
- ◇開催日は変更になることがあります
- ◇圏域＝高齢者総合相談センターの地区割り
- ◇対象が「誰でも」となっていますが、条件により参加できない場合があります。
- ★団体に関するお問い合わせは、各地域のコミュニティソーシャルワーカー (CSW) まで！(各圏域の枠内に記載)

ふくろうの杜園域(南池袋1~4、雑司が谷1~3、高田1~3、目白1,2)

問合せ: 03-6890-2950 CSW: 区民ひろば高南第二内

対象	名称	内容	開催日
64 子ども	子育てサロンたんぽぽ (南池袋・高南第二)	子育てサロン	第3木 10時半~12時
65 子ども	みみずく学習会	学習会	隔週金 14時45分~16時半
66 子ども	ガチゼミ	学習会	第2・4日 13時~17時
67 子ども	がんばれ!子供村 こども食堂	食事	毎週水 16時~18時
68 高齢者	〇(マル)の会	食事	第4木 11時~13時
69 高齢者	おとこのサロン	介護予防サロン	第3木 10時半~12時
70 高齢者	雑司が谷サロン	介護予防サロン	第1・3土 10時~12時
71 高齢者	ふくろうサロン	介護予防サロン	第2土 10時半~12時
72 誰でも	サロンさんぽ道	サロン	毎週金 10時~15時
73 誰でも	高南ふれあいサロン	サロン	月1回土 13時半~15時
74 誰でも	みみずく子ども会	サロン	第3土 14時~16時
75 誰でも	MeMoカフェ	認知症カフェ	第4土 13時半~15時半
76 誰でも	仄仄カフェ	認知症カフェ	第3月 13時半~15時

菊かおる園園域(巣鴨3~5、西巣鴨1~4、北大塚1,2)

問合せ: 03-6845-0148 CSW: 区民ひろば西巣鴨第一内

対象	名称	内容	開催日
94 子ども	子育てサロンさくらんぼ(清和第二)	子育てサロン	第1水 10時45分~12時
95 子ども	ちゅうりっぷ学習会	学習会	不定期
96 子ども	のびのび日和	学習会	原則第3土 9時半~15時20分
97 子ども	こども食堂 ぶどうの枝	食事	月1回
98 高齢者	栄養・口腔しあわせサロン	サロン	隔月 10時~12時
99 高齢者	北大塚1丁目アパート・木サロン	サロン	毎週火・木 13時~16時
100 高齢者	大親町会サロン切手	切手整理	第1・3木 14時40分~16時
101 高齢者	楽・楽・吹き矢	吹き矢体操	第1・3火 13時~15時
102 高齢者	西すパートナーズ	体操・町清掃	第4水 10時~11時半
103 高齢者	ほほえみサロン	介護予防サロン	第3火 10時~12時
104 高齢者	中仙道サロン	介護予防サロン	第2・4木 10時15分~11時45分
105 誰でも	西巣鴨2丁目アパート さくら会	サロン	毎週月 13時半~16時
106 誰でも	アゼリア会	手芸	第2・4土 13時半~15時半
107 誰でも	そよかぜカフェ かもん	認知症カフェ	第2木・第4土 14時~16時

中央園域(東池袋1~5、上池袋1~4、北大塚3)

問合せ: 03-6844-3643 CSW: 区民ひろば朋有内

対象	名称	内容	開催日
77 子ども	子育てサロンつくしんぼ	子育てサロン	第2火 10時半~12時
78 子ども	クローバー朋有	学習会	"毎週木 小学生15時半~17時 中学生17時~19時"
79 子ども	クローバー	学習会	"毎週水 小学生16時半~18時 中学生16時半~19時"
80 子ども	放課後寺子屋	学習会	毎週木 17時~19時
81 子ども	東池袋こども食堂 キッチンoh!way	食事	月1回日 17時~19時半
82 子ども	ジャンプ子ども食堂	食事	第2日 13時~14時
83 障がい者	としまコスモスの会 日曜茶話会	サロン	第1日 14時~16時
84 高齢者	豊友会	食事	第2・4土 11時~15時
85 高齢者	東池袋サロン	介護予防サロン	第3木 10時~11時半
86 誰でも	サロンほがらか会	サロン	奇数月第1水 13時半~15時
87 誰でも	創年サロン結の会	サロン	偶数月第3火 14時~15時半
88 誰でも	麦の家やってみる会	交流・各種活動	不定期
89 誰でも	こみっとプレイス	"カフェ サロン"	"毎週金 12時~15時 不定期金 10時~12時"
90 誰でも	きらきらカフェ	サロン	第2月 10時半~12時
91 誰でも	さんぎょうサロン	サロン	毎週水 14時~16時
92 誰でも	みんなのふくろう食堂	食事	第2・4火 17時~20時
93 誰でも	出前カフェ あったか	認知症カフェ	第4木 13時半~15時半

東部園域(駒込1~7、巣鴨1,2、南大塚1~3)

問合せ: 03-6861-2930 CSW: 区民ひろば南大塚内

対象	名称	内容	開催日
108 子ども	子育てサロンさくらんぼ(南大塚)	子育てサロン	第2水 10時45分~12時
109 子ども	子育てサロンさくらんぼ(駒込)	子育てサロン	第3水 10時45分~12時
110 子ども	放課後寺子屋	学習会	毎週火 17時~19時
111 高齢者	なかよしさくら会	食事	月1回 11時20分~12時頃
112 高齢者	おおつかサロン	介護予防サロン	第3金 13時15分~15時
113 高齢者	こまこめサロン	介護予防サロン	第2金 13時半~15時
114 高齢者	スマートエイジング倶楽部	介護予防サロン	第1土 10時15分~12時
115 誰でも	お庭クラブ	農作業	随時 8時~17時
116 誰でも	オレンジカフェしもさんち	認知症カフェ	第2・5土 11時~15時
117 誰でも	クオールカフェ(大塚2号店)	認知症カフェ	第4土 13時半~15時半
118 誰でも	クオールカフェ(駒込店)	認知症カフェ	第2土 13時半~15時半
119 誰でも	さくらカフェ	認知症カフェ	第3土 13時半~15時半

2 これまでの計画実施状況（平成28年度時点の事業実績及び到達状況）

① 参加者主体の区民ミーティングの実施

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【区民ミーティングの実施状況】

	実施圏域	延開催数（回）	延参加者数（人）
平成28年度	8圏域	32	804
平成27年度	8圏域	32	670
平成26年度	8圏域	32	800

- 1. 実施内容** 地域包括支援センターの8圏域ごとに、子どもから高齢者までの多世代の区民が参加し、安心して暮らせるまちづくりについて、主体的な話し合いを継続するとともに、自主活動を目指します。
- 2. 実施状況** 全体の参加者数は、横ばいの状況ですが、継続的に参加する人の数は増えています。また、3つの圏域で自主活動の取り組みが生まれています。
- 3. 実施成果** これまで個別に活動していた団体や個人が、互いに連携や協力をして、地域の取組みを進める実態が生まれています。
今後、地域活動を推進する新たな組織として期待ができます。

平成28年度時点の課題など

1. 区民ミーティングの参加者は、その数や年齢層で固定化の傾向が見られます。男女や世代などを問わず、多数の区民が参加し易いように、開催の場所や時間、曜日、周知方法などに一層の工夫が求められています。
2. 区民ミーティングが、地域主体で進められるように、企画や運営のサポート体制づくりを進める必要があります。
3. 圏域ごとの特色ある取組みが、地域を変え、新たな地域社会の形成の核となるよう、専門家などのアドバイスを活用する体制整備の必要性も考えられます。



② 社会貢献型後見人（市民後見人）の育成に向けての啓発と支援

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【社会貢献型後見人受任状況】

	後見活動メンバー 登録者数	社会貢献型後見人 受任件数	後見監督 受任件数	法人後見 受任件数
平成28年度末	8名	3件	3件	9件
平成27年度末	8名	3件	3件	10件
平成26年度末	8名	3件	3件	11件

1. 累計で、6名の市民後見人が延9件の後見を受任しました。28年度末の受任実績は3名3件です。なお全ての事例で、社会福祉協議会が後見監督人に選任されています。
2. 社会貢献型後見人を支援する「後見支援弁護士」を配置し、月1回相談日を設け、市民後見人の負担を軽減する体制を整備しました。

【社会貢献型後見人養成講習実施状況】

	入門講座修了	基礎講座修了	後見活動メンバー登録
平成28年度末	23名	11名	7名

1. 豊島区からの委託による「豊島区社会貢献型後見人養成講習」を独自開催し、説明会には60名以上の区民が参加しました。入門講座（3日間）及び基礎講座（9日間）を11名が修了し、その内7名が「後見活動メンバー」に登録しました。

平成28年度時点の課題など

1. 後見活動メンバーが受任するケースの確保が必要です。
（法人後見からのリレーや区長申立ケース、地権事業契約者など）
2. 後見活動メンバーのモチベーションを維持するための取り組みが必要です。（研修の実施や、「社会貢献型後見人の会」を結成するなど）

養成講習入門講座
グループワークの様子



③ 地域福祉サポーター制度の推進

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【地域福祉サポーター登録者及び学習会の実施状況】

	登録者数 (※1)	スタート研修 (※2)	学習会 (参加者数)
平成28年度	203名 (267名)	4回 (7回)	3回 (86名)
平成27年度	152名 (—)	3回 (—)	3回 (55名)
平成26年度	113名 (—)	3回 (—)	1回 (35名)

※1 法人での登録者数 ※2 法人向けの実施回数

1. 地域福祉サポーター活動の実施

小さなアンテナ役として、緩やかな見守り活動を始め、地域のサロン活動や子どもへの学習支援活動など、地域活動への参加、協力を行いました。

2. 学習会及び交流会等の実施

アンテナ役としての感度を高めるために、地域課題をテーマにした学習会を実施しました（精神障がい、認知症、子連れ防災、多文化共生など）。また、各CSW圏域にてサポーター交流会を実施し、サポーター向けの通信を発行し、情報を共有しました。

3. 新たな活動の展開

サポーター同士がつながり、サロン活動を立ち上げ、実施しています。

平成28年度時点の課題など

1. 登録者数の増加

登録者500名を目標に、様々な機会を捉えて、登録を呼びかけます。また、個人登録者だけではなく、区内企業・団体等に活動について周知し、団体登録も促進します。

2. 連携・協働

小地域でのサポーター交流会で、サポーター同士の顔の見える関係づくりを促進するとともに、今後は地域の福祉関係者との連携や協働も進めていく必要があります。

3. 活動の見える化

地域でサポーターが活動しやすくなるように、活動のPRを行う必要があります。



スタート研修



学習会

④ コミュニティソーシャルワーク事業の推進と新たな展開

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【コミュニティソーシャルワーカーの配置と総合的福祉相談件数】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
圏域数	3圏域	4圏域	6圏域	8圏域	8圏域
配置人数	6名	8名	12名	16名	16名
相談件数	1,123件	1,771件	5,809件	6,706件	7,146件

高齢者総合相談センター8圏域にある地域区民ひろばに、各2名のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域住民や各種団体および行政などとの連携を図りながら、社会的孤立や制度の狭間にある住民等への支援や、地域の福祉醸成など、学びあい・支え合いの仕組みづくりを進めました。



きんぎょサロン



何でも相談会

平成28年度時点の課題など

1. 活動の周知とネットワーク強化

全8圏域に配置されてから2年が経過し、関係機関などに対しては、CSW活動に関してある程度の周知が図られましたが、地域住民のCSWに対する認知はまだ不足している状況です。今あるネットワークを更に強化していくとともに、地域住民に対しては、より分かりやすく活動を伝えていくことが必要になります。

2. 学びあいの活動の促進

地域の福祉醸成を図るために、地域住民が地域の課題について考え、行動していくための協議の場を作るなど、学びあいの活動を促進していく必要があります。
なお既に行われている「しゃべり場朋有(中央圏域)」や「地域貢献検討会議(西部圏域)」などの活動が参考になります。

⑤ 若年層が活躍できる地域福祉活動の創出

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

単位：人

	福祉体験授業 参加者	ボランティア活動 参加推奨授業参加者	夏！体験 ボランティア 参加者	学習支援活動 ボランティア 説明会参加者
平成28年度	850	341	215	47
平成27年度	406	348	248	—
平成26年度	627	275	152	—

1. 実施内容

地域の大学に働きかけ、若い世代が地域行事に関わりを持つきっかけづくりを進めます。

- ・若い世代にボランティア活動などへの参加の呼びかけを行います。
- ・若い世代の関心を醸成する交流や地域行事を進めます。
- ・若い世代向けの情報発信を進めます。

2. 実施状況

- ・夏！体験ボランティア、区民ミーティング、地域の子どもの学習支援などへの学生ボランティアの活用
- ・街頭募金、スポーツのつどい、ふくし健康まつりへの学生の参加誘導

3. 実施成果

学生を中心に若い世代が地域に参加する機会は増えているものの、若年層が活躍できる地域福祉活動の創出には至っていません。

平成28年度時点の課題など

1. 若い世代の地域参加が望まれるところですが、若い世代にとっては地域福祉活動も、生活基盤につながるような仕組みづくりの検討も必要です。
2. 例えば、区内大学の学生などを社会貢献ボランティアとして地域で活用するなどの仕組みについて、大学と地域と一緒に検討をしていくことなども求められています。



⑥ 地域福祉活動をすすめ運営主体となる担い手（リーダー）の育成

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【地域福祉サポーター事業及びボランティア活動入門講座の実施】

	地域福祉サポータースタート研修	ボランティア入門講座
平成28年度	4回（52名）	3回（14名）
平成27年度	3回（42名）	3回（14名）
平成26年度	3回（50名）	3回（28名）

1. 講座等による担い手育成

介護予防リーダー養成講座（区）、各種ボランティア講座、地域福祉サポータースタート研修（社協）など、地域活動の担い手の育成を行いました。

2. サロン活動などの立ち上げ・実施

地域福祉サポーターが、自主的に話し合い、サロンを立ち上げて活動しました。また、介護予防リーダーは、介護予防を目的としたサロン活動などを立ち上げました。

3. 新たな活動への支援

活動の立ち上げを希望している住民などに対して、各種ネットワーク会議などにおいて、既に活動している団体などが立ち上げや運営に関する助言や支援を行っています。

平成28年度時点の課題など

1. 地域課題への理解促進

既に、新たな担い手が、様々な地域課題に取組み、活動を行っていますが、各講座などに参加している住民の中には、これまでに地域活動を行ってきた、もしくは現在も行っている方も多く、更なる担い手の育成が望まれています。

先ずは、地域課題への理解を促進することで、動機づけやきっかけづくりを行っていくことが必要になります。

2. 若年層のリーダー育成

地域活動の主体となるリーダーとして、区民ミーティングなどでも、若年層育成の希望が多く、若年層が活動しやすい地域づくりや、参加のためのきっかけづくりが必要とされています。

⑦ 要援護者支援プランの作成と災害ボランティアセンターの構築

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【災害ボランティア登録者及び研修会の実施状況】

	登録者数	研修会・情報交換会
平成28年度	48名	3回
平成27年度	47名	3回
平成26年度	45名	2回

1. 災害ボランティアセンターの構築

- ・登録ボランティアを対象に災害に関わる訓練、研修を行っています。
(平成28年度は第1回：災害ボランティアセンター運営シミュレーション、第2回：身近なもので作る防災グッズの紹介と作成、第3回：熊本市における災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティアの活動について)
- ・登録ボランティアと職員で被災地に赴き、ボランティア活動を行っています。
(平成28年度は熊本市災害ボランティアセンターで9人活動)
- ・福祉教育支援事業として学校で防災体験学習を提供しています。
(平成28年度は都立千早高校の生徒210人を対象に実施)

2. 要援護者支援プランの作成

- ・町会関係者を対象に災害時要援護者名簿の取り扱いのヒアリングを行いました。

平成28年度時点の課題など

1. 地域内での連携強化

有事に備えて平時から防災関係者間で顔が見える関係づくりが必要です。

2. 情報発信

小地域や区内全域で行われている防災活動について、情報を共有しながら、発信していく必要があります。

3. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

災害ボランティアセンターの設置設営訓練の実践を通じて、災害時における危機管理体制の確認や課題整理を行います。

日時：平成29年7月30日(日)

会場：池袋西口公園

参加者：災害ボランティアおよび社協職員 84名

⑧ ボランティアセンター機能の充実

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【ボランティア活動状況】

	活動団体数	活動相談数	活動室利用人数	ボラセンだより 発行部数
平成28年度	353 団体	1002 件	1612 人	63,600 部
平成27年度	360 団体	1012 件	1767 人	63,600 部
平成26年度	377 団体	1138 件	2643 人	63,600 部

- ・豊島ボランティアセンターの窓口でボランティアに関わる相談を受付けています。
- ・区内で活動するボランティア団体の情報とボランティア全般に関わる書籍・映像を自由に閲覧できるコーナーを設置しています。
- ・区内で活動するボランティア団体を対象に登録制で活動室(印刷機などを備えた会議室)の貸し出しを行っています。
- ・区内のボランティア情報を掲載した『としまボランティアセンターだより』を年間12回発行、公共施設や関係団体などへ配布・設置しています。
- ・ボランティア活動を始めきっかけづくりとして「ボランティア入門講座」や、テーマ別の講座を実施しています。(平成28年度は入門講座に14人、その他テーマ別の講座や体験ボランティアに427人が参加)

平成28年度時点の課題など

1. 情報発信

広報誌やホームページなどを通じたボランティア情報の発信をより強化する必要があります。

2. 企業、学校との連携

企業や学校との連携を深め、現役世代と子どもがボランティア活動に触れる機会を増やし、個人の生涯を通じたボランティア活動の推進が必要です。

「ふくじい（ミニチュアぬいぐるみ）」ボランティア団体作品



⑨ 社会参加と生きがいくりへの支援

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【高齢者サロンへのサロン活動支援助成交付状況】

	団体数	助成額
平成28年度	23 団体	934,500 円
平成27年度	18 団体	648,900 円
平成26年度	14 団体	545,200 円

1. つどいの場・サロン活動の推進

歳末たすけあい募金や赤い羽根共同募金の配分金などを原資としたサロン活動支援助成金を利用し、住民主体による高齢者サロン活動が実施されています。サロンの他にも、子ども食堂、学習支援、認知症カフェなど、集いの場などの活動が区内に100以上あります。また、地域区民ひろばでも、高齢者や子育て世代の社会参加や生きがいくりの活動が行われています。

2. 参加を通じた生きがいくり

各種活動への参加を通じて、参加者への支援だけでなく、他者や社会に貢献する活動が生きがいとなっています。また、区内の高齢者施設などでボランティア活動を通じて社会参加・地域貢献を行う、高齢者元気あとし事業（社協が実施、豊島区から受託）にも、多くの区民が参加しました。（登録者数：472名）

3. 若年層や子育て世代の地域参加

小学校のおやじの会などが、自身の子どもだけではなく、地域住民を巻き込んだ活動を展開しています。また、中高生センタージャンプでは、利用者の中高生が運営や企画に携わっています。

平成28年度時点の課題など

1. 誰もが参加できる場づくり

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが集い、主体的に参加することができる場づくりがまだ少ない状況です。

2. 若年層や男性の参加

若年層や男性が興味や関心をもち、主体的に参加できる活動や、それらの情報を発信することが必要です。

⑩ 地域の子どもを地域で見守る体制の構築

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【としま子ども学習支援ネットワーク、子育てサロンへのサロン活動支援助成の状況】

	としま子ども学習支援ネットワーク		子育てサロン 助成団体数
	実施回数	参加団体数（学習会数）	
平成28年度末	12回	9団体（13学習会）	7団体
平成27年度末	10回	7団体（11学習会）	7団体
平成26年度末	—	—	7団体

1. 子育てサロンの実施

民生児童委員協議会が、各地域で子育てサロンを実施しています。また、歳末たすけあい募金や赤い羽根共同募金の配分金などを原資とした、住民主体による子育てなどのサロン活動が実施されています。

2. 学習支援活動や子ども食堂における見守り

学習支援活動や子ども食堂などを通じて、地域住民と地域の子どもたちの顔の見える関係が構築されています。

また、地域での緩やかな見守りや、課題を抱える家庭への関係機関と連携した見守りなどの活動が展開されています。

としま子ども食堂ネットワーク：6団体（食堂数：9）

3. 地域住民・団体による見守り

区立小学校の「放課後子ども教室」では多くの地域住民が、将棋や折り紙、茶道といった趣味を生かし、伝統文化や遊びなどを教えています。

また、小学校の挨拶運動、青少年育成委員による安全安心パトロールや子ども向けイベント、犬の散歩時のパトロール活動など、地域住民による見守り活動が行われています。

平成28年度時点の課題など

1. 多様な主体の参画

地域住民だけでなく、企業や団体など、多様な主体が協力して活動できるような呼びかけが必要となっています。

2. 見守りネットワークの構築

地域住民や各団体における見守り活動は行われていますが、横のつながりが希薄であり、既存の活動や団体などとのネットワークの構築が必要となっています。

⑪ 町会・自治会の更なる活性化への協力と支援

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

	町会加入率 (%)	助成件数 (町会)	助成金額 (円)
平成28年度	52.7	75	3,950,000
平成27年度	52.7	71	3,740,000
平成26年度	52.7	61	3,244,000

1. 実施内容

- ・町会、自治会の取組みについて、経費などの支援を行っています。
- ・子どもの参加が期待できる地域行事を推進しています。
- ・若い世代の意見などを地域行事に取り入れます。

2. 実施状況

- ・町会、自治会の事業助成
- ・祭りなどの実施

3. 実施成果

- ・祭りやサロンにCSWが参加協力しました。
- ・マンションなどの集合住宅へも継続的な繋がりが生まれました。

平成28年度時点の課題など

- ・区内大学の学生などを社会貢献ボランティアとして地域で活用するなどの仕組みについて、大学と地域と一緒に検討をしていくことが必要です。
- ・町会、自治会の取組みについての経費支援の継続。



⑫ 多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【情報の共有化や発信の取組み状況】

	取組み内容
平成29年度	区内26社会福祉法人による「福祉なんでも相談窓口」事業の開始
平成28年度	『トモニーつうしん』特集号における区内のサロン活動などの紹介
平成27年度	コミュニティソーシャルワーク・フォーラムの開催

1. 区民ミーティングにおける情報共有と発信

各圏域で実施している区民ミーティングでは、地域活動の情報を共有したり、地域資源マップを作成し、様々な情報の発信などを行いました。

2. 広報媒体を用いた情報発信

- ・『トモニーつうしん』特集号を発行し、豊島区内で実施されている地域活動を紹介しました。（29年3月17日、新聞折り込み全戸配布、90,000部発行）
- ・社協の広報誌である『豊島福祉』では、毎回、地域活動などを紹介しています。（千草会、南長崎はらっぱ公園を育てる会、南大塚防災まちづくりの会、サロンさんぽ道など）
- ・社協ホームページでは、様々な地域情報、イベント情報を掲載しています。（リボンサービス協力会員、傾聴ボランティア、災害ボランティア、後見人交流会、手づくり布おもちゃ教室、としま子ども学習支援ネットワークフォーラムなど）

平成28年度時点の課題など

1. 情報伝達手段と内容の検討

地域活動への参加や協力が望まれる人々（若年層や外国人など）への、地域活動の情報発信が必要とされており、情報伝達手段や内容などを検討、工夫していく必要があります。

2. 重層的な情報共有と発信

住民や各団体とともに、小地域や区内全域で行われている地域活動について、各層において重層的に情報を共有して、発信していくことが必要です。

⑬ 知縁団体との連携・協働

平成28年度時点の事業実績及び到達状況

【区民ミーティングがきっかけとなった活動例】

- 高齢者総合相談センターとの連携による認知症サポーター養成講座（菊かおる園圏域）
 - 麦の家看板プロジェクトの展開や、子ども食堂の見学会を通じた参加団体の交流・学び合いなど（中央圏域）
 - 日本福祉教育専門学校との連携による学生を取り込んだミーティング（ふくろうの杜圏域）
 - 南長崎はらっぱ公園を育てる会、豊島子ども WAKUWAKU ネットワークとの連携による昔遊びコーナーのイベント開催（アトリエ村圏域）
- ・都立千早高校、大正大学の学生に参加してもらい、赤い羽根共同募金の街頭募金活動を行いました。
 - ・豊島区社会福祉法人ネットワーク会議を開催し、協議の結果、29年4月より、26法人45施設において「福祉なんでも相談窓口」事業を開始しました。
 - ・一般企業（保険会社や金融機関）の社員が地域福祉サポーターへ登録しました。
 - ・『トモニーつうしん』にて、区内のサロン活動や学習支援等の活動団体情報を集約・周知しました。

平成28年度時点の課題など

- ・計画に記載されている「ソーシャルビジネスの把握」が不十分になっています。
- ・実践事例が社協全体で把握されていない状態にあります。



14 社会福祉協議会事業の PR

平成 28 年度時点の事業実績及び到達状況

	豊島区民社会福祉協議会事業 PR の新たな取り組み
平成 28 年度	社協パンフレットの作成、点字・墨字並列パンフレットの作成、ホームページに動画掲載、としまテレビへの出演、社協グッズ作成配布（付箋ブック、クリアファイル、ボールペン、ティッシュ、子ども向けふくじいノート）
平成 27 年度	ふくじいLINEスタンプの作成

【通常 PR 事業】

- ・『豊島福祉』、『トモニーつうしん』、ハンドブックの作成
- ・ホームページによる情報発信
- ・としまスポーツまつり、ふくし健康まつりなどへの共催による参加

平成 28 年度時点の課題など

- ・外国人、若年層に情報発信する新たな方法を検討する必要があります。
- ・広報誌やホームページで地域活動の紹介、社協活動のPRをわかりやすく迅速に伝えます。
- ・コミュニティソーシャルワーク事業について豊島区のセーフコミュニティの実践と深く関わる内容である点をアピールします。



3 区民ミーティングの実施状況（平成 29 年 6 月～7 月）

1. 実施スケジュール

	日 時	圏 域	会 場	参加者
1	6月16日(金) 10:00～12:00	ふくろうの杜	日本福祉教育専門学校	103名
2	6月16日(金) 18:00～20:00	いけよんの郷	いけよんの郷 高齢者総合相談センター	16名
3	6月17日(土) 10:00～12:00	医師会	西池袋第二区民集会室	28名
4	6月23日(金) 18:30～20:00	菊かおる園	区民ひろば 清和第一	21名
5	6月28日(水) 10:00～12:00	中央	区民ひろば 上池袋	27名
6	6月29日(木) 18:30～20:30	東部	区民ひろば 南大塚	25名
7	7月6日(木) 14:00～16:00	アトリエ村	区民ひろば 富士見台	34名
8	7月8日(土) 10:00～12:00	西部	区民ひろば 千早	20名



2. 実施結果

平成29年度 第1回 区民ミーティング、意見などのまとめ

地域福祉活動計画に対する意見等

豊島区をどんな地域にしたいか

豊島区をどんな地域にしたいか

- ・外国籍の方など新しく越してきた方々との交流があり、地域の一員として参加できるまち。
【ふくろうの杜、アトリエ村】
- ・親しみを感じられる地域。【西部】
- ・皆が持っているスキルを発揮し、活躍できる地域。【ふくろうの杜】
- ・子どもの声が聞こえ、若年層やその保護者と地域とのつながりがあるまち。【菊かおる園、医師会】
- ・世代を超えた交流が生まれる地域。【西部】
- ・自然に挨拶ができ、いつでも声をかけ合えるまち。【菊かおる園、西部】
- ・高齢になったり病気になったりしても、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域。
【菊かおる園、東部、いけよんの郷、】
- ・緑があり、道がきれいなまち。【中央、いけよんの郷、西部】
- ・精神障がい者が地域に認知され、困ったときに声をかけやすい雰囲気のあるまち。【アトリエ村】
- ・公園や空き家を活用し、地域をもっと活性化したい。【アトリエ村】
- ・個人情報の保護と支援の間のバリアを取り除ける地域。【アトリエ村】

地域でどのような福祉活動が必要か

- ・挨拶や声掛けが人との関係構築には必要。目印になる物を身に付け、挨拶運動などを行ってはどうか。
【中央、西部】
- ・地域で孤立している方も気軽に出てこられる場が家の近くにあるといい。
【菊かおる園、東部、中央、アトリエ村】
- ・子どもから高齢者まで様々な世代の方々が交流できるような活動があると良い。
【菊かおる園、ふくろうの杜、いけよんの郷、西部】
- ・必要な方に適切に情報を届けるため、情報発信の方法について検討が必要ではないか。
【ふくろうの杜、アトリエ村】
- ・地域の学校や企業等を巻き込んだ地域での防災訓練が必要ではないか。また災害時の障がい者へのきめ細かな対応を学ぶため、障がい者も交えた防災訓練ができると良い。【いけよんの郷、アトリエ村】
- ・外国人の方も地域の輪に入れるような取り組みが必要。【アトリエ村】
- ・各法人・団体の協働を図り、分野の垣根を越えた包括的な福祉活動が必要。【アトリエ村】

地域でどんな活動をしたいか

- ・子どもから高齢者まで気軽に参加することができ、参加したくなるような場所があるといい。
【菊かおる園、東部、ふくろうの杜、アトリエ村】
- ・地域の子供達を地域住民で見守りたい。【菊かおる園、西部】
- ・孤立する男性のつながりづくりが必要ではないか。【アトリエ村】
- ・外国人との交流を図る。【アトリエ村、ふくろうの杜】

- ・向こう三軒両隣で挨拶ができる関係づくり。外国人でも挨拶をはじめ、接点を増やしたい。【医師会】
- ・誰もが地域の主体となり、教えたり教えられたりする関係づくりの構築【アトリエ村】
- ・町会や企業、学校、新たな地縁団体など地域が一体となって取り組む活動が生まれるといい。
【ふくろうの杜、西部】
- ・情報を届けるための“地域のかわら版”をつくりたい。【西部】
- ・高齢者を家にこもらせないような工夫が必要ではないか。【いけよんの郷】



I. 誰もが「安心」して暮らせるまち

- ・区民ミーティングが、地域の情報を発信し、顔の見える関係を構築するきっかけとなっている。
- ・仲間を集め、地域活動の参加にもつながっており、地域の活性化となっている。
【菊かおる園、中央、西部】
- ・誰でも利用できる大きな緑のある公園があると良い。【いけよんの郷】
- ・いざというときに助け合えるように、日頃の挨拶を通した関係づくりや企業や学校との日々の連携が必要ではないか。地域の中で顔見知りが増えると安心できる。【ふくろうの杜、医師会、アトリエ村】
- ・隣の家族形態もわからないような近隣関係の希薄さが課題ではないか。【アトリエ村】
- ・高齢者はアパートの入居がしづらいという現状がある。高齢者のシェアハウスなど、新たな居住形態が必要ではないか。【アトリエ村】



II. 新たな「支え合い」のあるまち

- ・若い地域福祉サポーターが増えてほしい。各地区で集まって話をする機会が必要。【アトリエ村、西部】
- ・現在の子育てサロンは平日の日中に行われているため、いつも子どもを見ているお母さんの参加がほとんど。お父さんも参加できる日程で、子育てサロンがあるといい。【菊かおる園】
- ・若い人を地域に取り込む工夫が必要ではないか。【東部】
- ・障がい特性や支援方法を知りたい。実際に話をする機会があるといい。皆が互いに興味を持つことが必要。【ふくろうの杜】
- ・障がい者の地域参加を促すために、障がい者団体など支えになってくれている人たちに声掛けし、共に活動してもらうことが必要ではないか。【東部】
- ・地域行事への外国人の参加を促し、交流し共生を図りたい。【ふくろうの杜】
- ・新しく越してきた方々との関係作りが難しい。CSWにつないでもらいたい。【ふくろうの杜】
- ・世代や障がいの有無、国籍を問わず交流ができ、集まれる場所が必要。【ふくろうの杜】
- ・皆が持ち味を生かし活躍できる地域になるといい。互いに助け補い合う関係性が必要。
【菊かおる園、ふくろうの杜】
- ・在住者と在勤・在学者では、地域への関心に温度差があるのではないか。その温度差を埋めるにはどうしたらいいだろうか。【ふくろうの杜】
- ・ちょっと困ったときに、地域が手助けできる仕組みづくりが必要ではないか。【いけよんの郷】

Ⅲ. 「災害に強い」まち



- ・防災訓練を通して、地域の防災意識の高揚につなげる。【中央】
- ・地域の学校や企業等を巻き込んだ地域での防災訓練が必要ではないか。また災害時の障がい者へのきめ細かな対応を学ぶため、障がい者も交えた防災訓練ができると良い。【いけよんの郷、アトリエ村】
※再掲
- ・学校と地域が連携した防災活動(訓練)の実施。【いけよんの郷】

Ⅳ. 地域の「元気」が見えるまち



外国人と共生する社会づくり

- ・外国人との共生に向けて、外国人学校等への区民ミーティング参加呼びかけを推進。【アトリエ村】

人とひとのつながりの創出

- ・夏祭りや餅つき等の行事を、子どもと高齢者の触れ合いのきっかけにする。【いけよんの郷】
- ・名前と顔がつながる近所の関係づくりを進める。【ふくろうの杜】
- ・住民間の日常的な関わりあいの創出、相互に話しやすい関係づくりを進める。【ふくろうの杜】
- ・困ったときに頼ることができる人や場所づくりを進める。【ふくろうの杜】
- ・困りごと相談情報等の発信。【東部】
- ・住民間の多様なコミュニケーションづくりを進める。【ふくろうの杜】
(例:「上を向いて歩こう」を共通テーマ曲としたコミュニケーションづくり。)
- ・地域で挨拶、言葉、笑顔を交わす関係づくり。【医師会・菊かおる園】
- ・地域での挨拶運動の展開。【西部・東部】
- ・地域社会とのつながりの薄い人への居場所づくり等対策の推進。【菊かおる園・東部】
- ・高齢者と子どもが関わり合う場所づくりを進める。【医師会】
- ・小学校高学年(4,5,6年生)の居場所づくりを推める。【医師会】
- ・子どもや高齢者を地域で見守る取り組みの推進。【菊かおる園】
- ・区民ミーティング参加者による新たなつながりの創設と地域活動の実践。【西部】

若者の地域参加の促進

- ・地域の行事や会合を、若者が集まりやすい時間や内容に見直す。【ふくろうの杜】
- ・若い世帯等の町会加入が進むように、入会説明会や魅力ある町会づくりを進める。
(昔の遊びを教える等)【ふくろうの杜】
- ・若い世代が参加しやすい町会活動を考える。【中央】

地域行事・地域活動の活性をめざす

- ・誰もが楽しめる行事を実施し、参加率と住民意識の向上を図る。【ふくろうの杜】
- ・行事案内の周知方法の検討、スポーツイベントの実施。【ふくろうの杜】
- ・企業も参加しやすい地域づくりの検討。【ふくろうの杜】

- ・地域づくりに、企業や機関等の参加と支援の活用を進める。【ふくろうの杜】
- ・地域活動に関する情報発信やPRで、関係機関との連携を進める。【医師会】
- ・初めての人も地域活動に参加しやすい環境づくりを工夫する。【医師会】
- ・新たな地域活動の創出。【菊かおる園】
- ・親子で参加できるイベントを進める（お祭り、防災訓練など）。【東部】
- ・退職後に男ができる地域活動を考える。【東部】
- ・町会でサロンを運営する。【西部】
- ・区民ミーティング参加者による新たなつながりと地域活動の創出。【西部】※再掲

その他

- ・町にテーマをつくる。【ふくろうの杜】
- ・ボランティア情報の発信方法の見直し。
（例：「具体的な活動内容」「人数」「得られるもの」「主催者の声」「ボランティアの声」等を入れイメージしやすい内容とする。）【西部】
- ・ボランティア活動拠点の整備。【西部】

V. 「協働」のしくみを活かすまち



協働のしくみづくりと取り組み

- ・協働のしくみをわかりやすく説明する。【ふくろうの杜】
- ・地域活動への大学、専門学校等の協力誘導。【医師会】
- ・地域情報の発信分野での地域と学生等との協働。【東部】
- ・学校と地域が連携した防災活動（訓練）の実施。【いけよんの郷】※再掲
- ・地域活動への企業等の参加。【ふくろうの杜】
- ・地域活動に取り組む企業の連合組織の創設。【ふくろうの杜】

協働基盤の整備

- ・インターネットやSNS、ブログ等多様な情報発信の導入。【西部・東部】
- ・地域福祉情報のポータルサイトの導入。【西部】
- ・取り組みが見えるような広報→プロフィールボックス（人と人を繋ぐ）【ふくろうの杜】
- ・地域活動拠点の創出。【西部】
- ・地域をつなぐ役割と分担の構築【ふくろうの杜】

その他

- ・地域の広告塔づくり。【ふくろうの杜】
- ・夢を語りあえる地域づくり。【菊かおる園】
- ・地域行事等に関する地域自らの情報発信の在り方の検討。【東部】
- ・地域のイベントやカフェ等の情報の発信。【ふくろうの杜】
- ・地域情報の学校掲示（学生向け案内）。【ふくろうの杜】
- ・地域ニーズの発信。【ふくろうの杜】

4 分野別ヒアリングの実施状況

実施期間 平成 29 年 8 月～ 9 月
実施団体 20 団体

分 野	団体名	訪問日	訪問者
1. 外国人分野	宗教法人 日本イスラム文化センター	9/1	天羽・野口・菅原
	池袋日本語サークル	8/24	天羽・小林
	早稲田文理専門学校	9/5	中澤・天羽・野口・菅原
2. 子ども・学生分野	ジャンプ東池袋	8/31	中澤・天羽・松里・野口
	みんなのふくろう食堂	8/22	天羽・松里・中澤・中島育子
		9/4	中澤・松里
	たけのこクラブ	8/29	野口・宮坂・橋本
	学習支援チームつばめ	8/8	野口・中島育子
3. 高齢者分野	出前カフェあったか	8/24	澤口・千々布
	らくゆうサロン	8/8	澤口・千々布
	池袋本町一丁目町会	8/19	松里・澤口・中島育子・橋本
4. 障がい者分野	としまコスモスの会	8/14	千々布・松里・橋本
	手をつなぐ親の会	8/31	松里・千々布・諸岡
	豊島区肢体不自由児者を育てる会	7/26	田中・野口
5. 福祉団体分野	地域福祉サポーター	8/25,30,31	松里・野口・多村・鈴木
	NPO 法人 楽の会リーラ	8/1	田中・行舎
	特定非営利活動法人 TENOHASI	8/30	松里・行舎・諸岡
6. その他の分野	南大塚防災まちづくりの会	7/27	田中・川人
	南長崎はらっぱ公園を育てる会	8/9	行舎・天羽
	区内企業	8/28	田中・野口・鈴木・菅原
	「せんかわ」ふるさとひろば	8/28	千々布

1. 外国人分野

団体名 宗教法人 日本イスラム文化センター（マスジド大塚）

実施日 平成 29 年 9 月 1 日 訪問者 菅原委員、天羽、野口

現在の活動内容	・1～2か月に一度炊き出し実施（ホームレス支援団体TENOHASI） ・大塚阿波踊りでカレーなどの販売 ・モスクの隣で幼稚園運営（園児15人） ・29年4月南大塚でインターナショナルスクール開校（児童7人） ・東日本大震災被災者支援 （大塚サンモール商店街などと連携して避難所や仮設住宅への物資輸送や炊き出し実施） ・国外イスラム教徒支援（天災、戦争などによる要支援者向け）
今後何をしたいか	・ホームレスへの食事の提供 ・病院等施設入所者や身寄りのない人の相談相手となること、生活用品などの買い物の手伝い ・ムスリムの子どもの幼稚園やインターナショナルスクールの子どもの遊び場・運動の場の確保
どんな支援が必要か	・フードデリバリー（食材の提供） ・支援を必要とする施設や病院などの情報提供 ・地域の学校などのグラウンドや体育館などの使用

団体名 池袋日本語サークル

実施日 平成 29 年 8 月 24 日 訪問者 天羽、小林

現在の活動内容	・原則毎週木曜日19時～21時、帝京平成大学内の区民集会室で開催 ・ボランティアによる日常会話や漢字学習の実施 （ボランティア一人で利用者2～3名担当） ・参加者は学生、社会人、日本人と結婚した外国人妻など ・利用者数（ヒアリング当日は36名、留学生は減少傾向） ・利用者の出身国は、中国、台湾、香港、ベトナム、ミャンマーなど ・ボランティア募集は、区HPや「としまボランティアセンターだより」などに募集記事掲載
今後何をしたいか	・活動の継続 ・日本在住外国人の生活支援
どんな支援が必要か	・ボランティア募集活動への協力 ・一定期間定着して活動できるボランティアの確保

団体名 早稲田文理専門学校 【ネパール:6人、ベトナム:6人、中国:7人(内、男10名 女9名)】

実施日 平成 29 年 9 月 5 日 訪問者 菅原委員、中澤、天羽、野口

現在の地域との関わり	・目白警察署と連携して語学支援ボランティア訓練に参加 (災害時における外国人旅行者支援を想定) ・山吹の里の救護活動・避難訓練参加 ・東京都観光ボランティア参加(月1〜2回観光案内を実施) ・後輩留学生支援(在留カードの取得、口座開設、アルバイト紹介など) ・地域との関わりは薄い (日本語学校やアルバイト先、専門学校の仲間との関わりが中心)
地域で役立てられる自身のスキル	・母国への貢献、母国との懸け橋、国際交流への貢献 ・日本語や母国語のスキルを生かす
地域に望むこと	・留学生向け就労支援 ・留学生の地域活動参加の機会の創出 ・留学生と地域の交流機会の創出 ・国民健康保険に関する分かりやすい説明資料 ・ゴミ収集所案内の外国人向け表記

2. 子ども・学生分野

団体名 ジャンプ東池袋 【回答者 39 名】

実施日 平成 29 年 8 月 31 日 訪問者 中澤、天羽、松里、野口

現在の活動内容	・中高生の居場所(放課後過ごす場所)を提供 ・バンド練習や卓球、バスケットボール、おしゃべりが楽しめる施設を運営 ・今年度からNPO法人と連携しジャンプ子ども食堂を開始 ・毎月の利用者会議での、中高生のジャンプ運営参加
今後何をしたいか	・現行の活動の継続 ・中高生等のつながりの創出
どんな支援が必要か	・食材の提供 ・より多くの中高生の参加の受け入れ ・中高生が関心を寄せる情報の提供 ・様々な交流機会の創出

団体名 みんなのふくろう食堂 【利用者】

実施日 平成 29 年 8 月 22 日 訪問者 中島委員、中澤、松里、天羽

現在の活動内容を どう思うか	・夕食の準備から解放され、自分もゆっくり食事ができるので良い ・以前は親も子も無料だったが、現在、親は300円を負担している ・それでもいいから、ここに来たいと思う ・区民ひろばは日中しか使えないので、夜の居場所があることが良い
今後してほしい ことは何か	・この食堂が続いてほしい ・無くなってほしくない

団体名 みんなのふくろう食堂 【スタッフ】

実施日 平成 29 年 9 月 4 日 訪問者 中澤、松里

現在の活動内容	・月2回実施 ・1回の利用者数70人限度 ・スタッフ7人(厨房4、配膳など3) ・初回の利用者には、家庭や子どもの状況をヒアリング ・家庭や育児などの相談も実施 ・高齢者や困難を抱える人は無料 ・利用者も食材の提供や当日の準備(おもちゃを並べるなど)を手伝っており、ポイント制で飲み物がサービスになるなどの特典もある
今後何をしたいか	・この場所では、これ以上の事業拡張は不可能 ・適当な場所があれば、スタッフなどの出張による「子ども食堂」の実施も可能 ・(貧困・孤食などの)小中学生、高校生がもっと子ども食堂を利用できるよう呼びかけ、関係機関とも連携
どんな支援が必要か	・食材や人的支援 (育児や家庭の困りごとなどの相談スタッフやボランティアスタッフ) ・元気な高齢者が高齢者施設などでお手伝いをすると商品券がもらえる 「元気あとおし事業」の対象を子ども食堂に拡大 ・支援者や支援先の枠を取り払い学生、区民が広く関われる地域活動支援の仕組み創設 ・子ども食堂開設のための資金援助制度づくり

団体名 たけのこクラブ

実施日 平成 29 年 8 月 29 日

訪問者 橋本委員、野口、宮坂

現在の活動内容	・毎週火曜日17時～19時 ・対象は小学生（1～6年生） ・宿題や、子どもたちが持参した教材を使用しての学習支援活動 ・たけのこクラブオリジナルの教材の作成・利用 ・宿題等終了後は、折り紙やおはじきなどで遊ぶ時間 ・子どもたちの参加表や、活動記録なども作っている
今後何をしたいか	・保護者とのつながりを深める取り組みの推進 ・気になる子どもやその家庭へのアプローチを検討 ・地域における地域の子どもの関心の醸成 ・教える人や保護者など、地域へもっと広がっていくことを望んでいる
どんな支援が必要か	・運営資金援助 ・区有施設の利用条件の緩和 ・学生ボランティアの継続的な確保

団体名 学習支援チームつばめ

実施日 平成 29 年 8 月 8 日

訪問者 中島委員、野口

現在の活動内容	・毎月2回水・土曜日に開催（長期休暇中は頻繁に開催日増加） ・会場は区民ひろば、菊かおる園、大正大学など ・民生児童委員や青少年育成委員による子どもの見守り実施
今後何をしたいか	・運営継続のための後継スタッフの確保 ・他の学習支援活動団体との合同開催や、菊かおる園とのコラボ ・色々な大学が集まり、お祭りができると盛り上がるのではないかと（地蔵通り商店街に各大学ごとのブースを出すなど）
どんな支援が必要か	・活動場所の確保 ・ボランティアの確保 ・教材

3. 高齢者分野

団体名 出前カフェあったか

実施日 平成 29 年 8 月 24 日

訪問者 千々布、澤口

現在の活動内容	・毎月1回、区民ひろばで開催 ・毎回、ミニ講座を開催、その後カフェタイム ・情報提供、意見交換、参加者同士の交流などを実施 ・年に数回CSWと共催で、「何でも相談会」開催
今後何をしたいか	・認知症当事者や地域の方々が、自分の居場所と実感できる役割の創出 ・第2、第3のカフェの開催、運営
どんな支援が必要か	・周知、広報活動 ・地域住民に対するリーダー研修の提供 ・資金援助

団体名 らくゆうサロン

実施日 平成 29 年 8 月 8 日

訪問者 澤口、千々布

現在の活動内容	・毎月第2火曜日、第4土曜日に実施 ・参加者は多い時で40名程度、飲み物を準備し、体操とイベントを交互に実施 ・スタッフは、民生委員、包括職員、CSW、地域福祉サポーターが10名ほど
今後何をしたいか	・認知症当事者とその家族などが参加できる新たなカフェの立ち上げ ・千川「めだかサロン」の立ち上げ ・ストラップの作製、販売活動の実施（売上げ寄付） ・地域包括から「男のサロン」の要望あり ・高齢者向け地域情報紙『瓦版』の発行
どんな支援が必要か	・サロンに出てこられない人のサロンへの誘導支援 ・「男のサロン」の立ち上げに伴う人的支援、リーダーの育成支援

団体名 池袋本町一丁目町会

訪問者 中島委員 橋本委員

実施日 平成 29 年 8 月 19 日

澤口 松里

現在の活動内容	●偶数月第3土曜日午前、「池袋本町一丁目町会見守り検討会」 ・サロンの内容検討、地域の高齢者の状況把握、担当制で事前にチラシを配布しながら見守り・安否確認の実施、訪問活動、必要に応じ介護保険の紹介 ●午後「きずなサロン」実施 ・4班の持ち回り制で企画、お茶とおしゃべり、体操、折り紙、お花見 ・町会の高齢者クラブ会長、(現・元)民生児童委員、青少年育成委員など、12名の選抜メンバーが運営に携り、高齢者福祉課、いけよんの郷高齢者総合相談センター、社協も参加
今後何をしたいか	・参加者の掘り起こし ・自主的な参加の誘導 ・新しい人への声かけ ・メンバー間の円滑な情報交換の継続
どんな支援が必要か	・参加しない方を対象とする参加誘導支援

4. 障がい者分野

団体名 としまコスモスの会

実施日 8 月 14 日

訪問者 橋本委員、松里、千々布

現在の活動内容	・フリースペース活動(いつでも誰でも好きな時に来られる) - 日曜茶話会(第1日曜 地域生活支援センターこかげ14:00~16:00) - コスモスペース(第2,4日曜 身障センター13:00~16:00) - ポトスペース(毎週月曜 長崎健康相談所10:00~15:00)プログラム有り - 土曜会(非公開 毎月1回 カフェふれあい 社会復帰者対象) ・ところまつり実行委員(5団体) ・精神保健福祉ボランティア講座 ・他に、個別支援、会報発行、その他
今後何をしたいか	・活動を知ってもらうこと ・地域の中に様々な交流の場が必要、今後は精神障害に特化せず、地域の中で交流できる場を考えている
どんな支援が必要か	・行政や社協のバックアップが必要であり、保健所の保健師さんとの連携が不可欠 ・またボランティアの数も増えず、今後の継続性を考えると若い世代の後継者が必要

団体名 手をつなぐ親の会

実施日 平成 29 年 8 月 31 日

訪問者 諸岡委員、千々布、松里

現在の活動内容	・区への要望書提出 ・障がい関係の行事、イベント、啓発活動への参加 ・連絡会の実施 ・年2回のバスツアーや新年の集いの実施 ほか
今後何をしたいか	・親の会の高齢化が進んでおり、特に若い会員が少ない ・若い親も含めて顔が見える関係の相談、情報交換などをしたい
どんな支援が必要か	・グループホーム設立要件の緩和措置 ・地域住民の理解の醸成 ・知的障がい者に対応できる移動支援を含むヘルパーの確保 ・重度障がい者は親の高齢化などで外出支援が必要 ・グループホームへの料理講師ボランティアなど出前サロンの創出 ・知的障がい者（児）とふれあい、知る活動をふくし健康まつりなどで実施 ・災害対策

団体名 豊島区肢体不自由児者を育てる会

実施日 平成 29 年 7 月 26 日

訪問者 田中、野口

現在の活動内容	・月例役員会、春の日帰り研修、夏季林間施設研修、新年会、会員親睦会 ・障がい者スポーツのつどいやふくし健康まつり参加 ・会員要望の都、区などへの提出
どんな支援が必要か	・会の後継者の育成 ・若い人の会への参加の誘導

5. 福祉団体分野

団体名 地域福祉サポーター

訪問者 松里、野口、多村、鈴木

実施日 平成 29 年 8 月 25、30、31 日

現在の活動内容	・サポーター交流会や学習会への参加 【個人的な活動】 ・サロン活動やボランティア活動への参加 ・地域での見守り活動 ・町会の子ども会活動 ・デイサービスや障がい者施設のボランティア活動 ・災害ボランティア、福祉サービス利用援助事業の生活支援員、困りごと援助サービス、リボンサービスの協力員として活動
今後何をしたいか	・様々な活動をとおして、体験談を皆に伝えたい ・できることがあればやってみたい ・地域で介護タクシーを運行し、元気な高齢者の外出支援と孤立予防支援 ・若い人の地域福祉サポーター参加誘導 ・地域のインターナショナルスクールと小学校での運動会などの交流

団体名 NPO 法人楽の会 リーラ

実施日 平成 29 年 8 月 1 日

訪問者 田中、行舎

現在の活動内容	・社会参加や就労が困難で、社会的に孤立無縁状態にある東京都内在住の青年期から壮年期の本人とその家族を支援 ・ひきこもりについての電話相談、臨床心理士やひきこもり経験者などによる講演や相談会を行う月例会、カウンセラーによるグループ相談会、喫茶店形式で居場所支援を行うコミュニティカフェ「葵鳥」などを運営（年間2～3000件の相談受付）
今後何をしたいか	・一般の理解を得られやすくする取組みを展開 ・参加のハードルを下げる普及啓発やフォローのしくみを作って地域や異業種（一般企業）にひきこもりへの理解を広める
どんな支援が必要か	・資金面で支援 ・社協による関係機関や地域の中小企業、異業種団体と交流機会の設置 ・月例会開催のための会場(会議室)の提供

団体名

特定非営利活動法人 TENOHASI

実施日

平成 29 年 8 月 30 日

訪問者

諸岡委員、松里、行舎

現在の活動内容	・ホームレスへの自立支援(夜回り、炊き出し、相談、シェルター運営など) ・2008～2009年の実態調査で、ホームレスに占める障がい者の割合の高さが明らかになった。それを受け、「ハウジングファースト東京プロジェクト」として世界の医療団、べてぶくろ、訪問看護ステーションKAZOC、池袋あさやけベーカリー、ゆうりんクリニックなどと連携し、グループホームや、日中活動「べてぶくろ&マカロニ」などの活動を展開
今後何をしたいか	・関係団体と連携して、住む家を失った方々の支援を続けながら、その実態を広めることで、差別と偏見をなくし、孤立している人がいない地域社会をつくることを目指している
どんな支援が必要か	・運営資金の安定 ・倉庫・炊き出しなどの活動拠点となる広さの事務所が欲しい ・物資の寄付(靴、おかずの缶詰など。お米の寄付は多い) ・特技を生かして継続的に利用者の日中活動等に協力してくれるボランティア(例:健康体操、鍼治療、データ入力など)を募集 ・地域住民の理解

6. その他の分野

団体名

南大塚防災まちづくりの会

実施日

平成 29 年 7 月 27 日

訪問者

田中、川人

現在の活動内容	・定例会(年6回)、まち点検、防災訓練、放置自転車防止キャンペーン、ニュース発行(年1回) ・「オール南大塚」の力で災害を乗り越えるために、住民と地域の事業所の連携の在り方について考えた「南大塚・防災2016」を作成
今後何をしたいか	安心安全なまちをめざし、まち点検を継続して実施
どんな支援が必要か	・まちづくりの会への参加の誘導促進 ・幅広い世代の防災活動参加により、地域で支援を必要とする人や支援者となることを希望する人の情報の把握 ・コンビニなど、普段から地域住民が利用する場所を中心に、困りごと相談のネットワークの形成

団体名

南長崎はらっぱ公園を育てる会

※定例の清掃活動日に公園を訪問し、廣田氏に話を聞いた。

実施日

平成 29 年 8 月 9 日

訪問者

天羽、行舎

現在の活動内容	・月1回運営会議開催 ・公園の芝生、花壇、ビオトープの管理 毎週(水) 近所の住民および福祉施設の利用者で公園内の清掃活動 月2回福祉施設の協力でポニーの放牧(ホースセラピー) 年1回お祭り(H28年度はアトリエ村区民ミーティングも提携) その他公園内イベントへの協力 NPO豊島子どもwakuwakuネットワークの出張プレーパーク 近隣企業との共催企画(ターナー色彩(株)による絵の具のイベントなど)
今後何をしたいか	・公園の利用拡大
どんな支援が必要か	・育てる会の新規メンバーの加入

団体名

区内企業

実施日

平成 29 年 8 月 28 日

訪問者

菅原委員、田中、野口、鈴木

現在の活動内容	①特別養護老人ホームでのボランティア活動 毎週水曜日、5～10名程度 窓ふき、お風呂掃除、納涼祭の運営スタッフ ②社員の地域福祉サポーター登録 200名を越える社員が登録している
今後何をしたいか	・子どもの見守り活動 - 登下校時の見守りや交流活動 ・近隣自治会との連携 - 町会長や役員と連携し、地域の課題を把握、協力したい ・区民ひろばまつりへの参加、協力
どんな支援が必要か	・移動時間を要する社会活動は困難 ・社内のできる活動に関する情報収集への協力 ・地域とのつながりづくり

団体名 「せんかわ」ふるさとひろば

実施日 平成 29 年 8 月 28 日

訪問者 千々布

現在の活動内容	・毎月最終月曜日10:30～12:00特養千川の杜で開催（今回5回目） ・ボランティアは民生委員、地域福祉サポーター、一般（10名程参加） ・母子の参加10組ほど、高齢者は2名 ・特養千川の杜、せんかわみんなの家保育園、西部子ども家庭支援センター職員も参加 ・助産師による乳幼児測定や育児相談の実施 ・フリースペース、手作りコーナー（折り紙など）、喫茶スペースを開設（参加者相互の自由な交流、お母さん方を育児から解放する時間の確保）
今後何をしたいか	・地域に安心して集まることができる場所を増やす ・時代が変わっても変わらないものを次の世代に伝承 ・活動を担う若い世代の育成
どんな支援が必要か	・運営を管理する体制の整備とスタッフの確保 ・支援を必要とする人についての情報の収集と活用

5 「区民ひろば」の活用に関する要望

平成30年1月31日

豊島区長 高野 之夫 様

豊島区民社会福祉協議会 会長 田中 幸一郎
地域福祉活動計画推進委員会 委員長 田中 英樹

「区民ひろば」の活用に関する要望について

日頃、豊島区の保健福祉向上へのご貢献に、心より敬意を表します。

さて現在、豊島区並びに豊島区民社会福祉協議会において、地域共生社会づくりに向け、保健福祉に関する計画の改定を進めております。

今後、豊島区内でこうした地域福祉を推進していくためには、地域活動の核となる「区民ひろば」の活用が必要・不可欠です。しかしながら現状の「区民ひろば」は区民部の所管となっており、高齢者の健康管理に不可欠な食事等も禁止されており、また保健福祉部局、コミュニティソーシャルワーク事業等との連携の強化も必要とされております。

貴職におかれましては、こうした課題解決に向けた特段のご尽力を賜りたく、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

6 計画見直しの経過

(1) 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会

開催経過	日 程	内 容
平成 28 年度 第 1 回	平成29年1月26日	・平成28年度「地域福祉活動計画」実績報告 ・地域福祉活動計画見直し方針及び作業日程について ・平成28年度「コミュニティソーシャルワーク事業」実績報告
平成 29 年度 第 1 回	平成29年5月29日	・地域福祉活動計画の改定方針(案) ・地域福祉活動計画、計画改定のスケジュール(案) ・作業部会およびプロジェクトチームについて ・区民ミーティングへの説明 ・福祉のまちづくりフォーラムについて
第 2 回	平成29年7月24日	・「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」について ・地域福祉活動計画(平成28年度)事業報告 ・区民ミーティングの実施報告 ・分野別ヒアリングの実施について ・新計画、主な事業(14事業)の見直しについて
第 3 回	平成29年10月19日	・地域福祉活動実践団体ヒアリング結果について ・地域福祉活動計画の変更点について ・新計画、主な事業(14事業)の見直し(案)について ・今後のスケジュールについて ・「福祉はまちづくり」フォーラムの開催
第 4 回	平成30年1月18日	・新計画、(案)の提示
第 5 回	平成30年2月15日	・新計画の決定

(2) 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉活動計画作業部会

開催経過	日 程	内 容
第 1 回	平成29年6月5日	・地域福祉活動計画の改定方針 ・地域福祉活動計画、計画改定のスケジュール ・作業部会およびプロジェクトチームについて ・区民ミーティングへの説明 ・フォーラム「福祉はまちづくり」の実施について ・分野別ヒアリングの実施について
第 2 回	平成29年7月10日	・地域福祉活動計画(28年度)事業報告 ・区民ミーティングの中間報告 ・分野別ヒアリングの実施について
第 3 回	平成29年9月21日	・地域福祉活動実践団体ヒアリング結果 ・地域福祉活動計画の変更点 ・新計画、主な事業(案)の検討
第 4 回	平成29年11月20日	・新計画(素案)の検討
第 5 回	平成29年12月18日	・新計画(案)の検討

(3) 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

NO	役職	氏 名	(選出区分)	備 考
1	委員長	○田中 英樹	学識経験者	
2	副委員長	○神山 裕美	学識経験者	
3	委 員	高橋 清輝	福祉関係者	
4	委 員	前澤 博一	区民	
5	委 員	○橋本 勝真	区民	
6	委 員	○中島 育子	区民	
7	委 員	○菅原 真弓	区民	
8	委 員	田中 英治	区民	新 任
9	委 員	寺田 晃弘	福祉関係者	
10	委 員	木崎 茂雄	福祉関係者	新 任
11	委 員	中島 しづゑ	福祉関係者	
12	委 員	磯崎 たか子	福祉関係者	
13	委 員	○諸岡 真弓	福祉関係者	
14	委 員	武居 裕子	福祉関係者	
15	委 員	金川 宗正	福祉関係者	
16	委 員	儀武 直樹	福祉関係者	
17	委 員	堀 俊也	福祉関係者	
18	委 員	直江 太	豊島区職員	
19	委 員	副島 由理	豊島区職員	
20	委 員	横田 勇	豊島区民社会福祉協議会職員	

○：作業部会委員

(4) 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会規程

(設置)

第1条 豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）を策定し、その円滑かつ着実な推進を図るため、豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の推進に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認めること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げるものの中から会長が委嘱する20名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区民
- (3) 福祉関係者
- (4) 豊島区職員
- (5) 豊島区民社会福祉協議会職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2 委員に欠員が生じたときは、補充することはできる。
ただし、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。
2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者を出席させることができる。

(委員報酬)

第7条 委員会に出席した委員に、報酬を支給する。
2 委員報酬の額は、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程に定める。

(報告)

第8条 委員長は、委員会の検討結果を会長に報告する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営その他について必要な事項は、委員会が定める。

- 附則 1 この規程は、平成 13 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 豊島区民社会福祉協議会経営委員会規程及び豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画後期計画策定委員会要綱は、廃止する。
- 附則 この規程は、平成 13 年 5 月 30 日から施行する。
- 附則 この規程は、平成 25 年 5 月 19 日から施行する。
- 附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

